

2017年11月30日

クリーンウッド法 事業者登録第1号 「第1種登録木材関連事業者」に登録完了

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区 以下、住友林業)は、2017年11月22日、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称:クリーンウッド法)で定める「第1種登録木材関連事業者」に登録されました。登録実施機関である一般社団法人日本ガス機器検査協会の第1号登録事業者となります。

クリーンウッド法は、世界の森林減少につながる違法伐採等の課題解決に向け、我が国又は原産国の法令に適合する木材伐採及び加工製品の流通と利用の促進を目的に2016年5月20日に公布、2017年5月20日に施行されました。

「第1種登録木材関連事業者」は主務大臣の登録を受けた「登録実施機関」によって、合法伐採木材等の利用を確保するための措置を適切かつ確実に講じていると認められた事業者を表します。

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献するため、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、200社を超える海外のサプライヤーと協働し、合法性を含む持続可能性に配慮した木材生産が行われていることを確認するなど、責任ある木材調達活動を行っています。

2015年7月には木材以外の建築資材、製品原材料や商品の調達も含めた「住友林業グループ調達方針」に改訂、今後も引き続き、経済・社会・環境に配慮した責任ある調達に取り組んでいきます。

<登録の概要>

登録番号	JIA-CLW-I 17001号
事業者の所在地	東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
事業者の名称	住友林業株式会社 木材建材事業本部
代表者の氏名	代表取締役 市川 晃
登録の有効期間	2017年11月22日~2022年11月21日(5年間)
登録実施機関	一般財団法人日本ガス機器検査協会(JIA)

以上

《お問い合わせ先》

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション部 大西・橋本
TEL:03-3214-2270